



2022年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2021年12月24日

上場会社名 株式会社ハピネス・アンド・ディ

上場取引所 東

コード番号 3174

URL <http://www.happiness-d.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 田 篤史

問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役

(氏名) 前原 聡

(TEL) 03-3562-7521

四半期報告書提出予定日 2022年1月13日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年8月期第1四半期の業績 (2021年9月1日～2021年11月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年8月期第1四半期	2,963	—	△137	—	△130	—	△99	—
2021年8月期第1四半期	4,094	△7.3	△95	—	△94	—	△73	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年8月期第1四半期	△39.11	—
2021年8月期第1四半期	△29.13	—

(注) 1. 2022年8月期第1四半期会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用するため、当第1四半期会計期間の売上高は当該会計基準等を適用した後の金額となっており、売上高の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年8月期第1四半期	11,480	2,056	17.3
2021年8月期	10,130	2,174	20.7

(参考) 自己資本 2022年8月期第1四半期 1,986百万円 2021年8月期 2,100百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年8月期	—	8.50	—	6.50	15.00
2022年8月期	—	—	—	—	—
2022年8月期(予想)	—	7.50	—	7.50	15.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年8月期の業績予想 (2021年9月1日～2022年8月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 (累計)	6,685	—	184	—	179	—	102	—	40.04
通期	13,213	—	171	—	149	—	71	—	27.87

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2. 2022年8月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用するため、上記の業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっており、売上高の対前期及び対前年同四半期増減率は記載しておりません。なお、総額売上高(これまでの計上方法の売上高)は、第2四半期(累計)において9,688百万円(3.0%減)、通期において19,150百万円(4.5%増)を予想しております。「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数は、2021年8月31日現在の発行済株式数(自己株式を除く)を使用しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

注) 詳細は、添付資料P7「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年8月期1Q	2,560,600株	2021年8月期	2,560,600株
② 期末自己株式数	2022年8月期1Q	10,199株	2021年8月期	13,649株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年8月期1Q	2,549,329株	2021年8月期1Q	2,533,128株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第1四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期累計期間と収益の会計処理が異なり、売上高を総額表示から純額表示に変更しております。以下の経営成績に関する説明においては、増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の増加や制限緩和により、景気の緩やかな回復が期待されているものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。小売業界におきましては、消費活動は回復基調にあるものの、十分な回復には至っていない状況であり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社は、今後の中長期的な成長へ向けて、外部環境の変化に対応する投資戦略を中心とした3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。アプリと社内システムの連携を図るDX投資、外訪型・在宅型のセールスセンター構築へ向けた人材投資、プライベートブランド(PB)商品の開発パイプライン構築、オンラインとオフラインを融合させたOMO型店舗の出店、事業の成長とサステナビリティの融合を目指した社会貢献への取組み等を推進しております。

店舗展開といたしましては、11月に札幌苗穂店(北海道)、鳥取北店(鳥取県)及び日吉津店(鳥取県)の3店舗を出店いたしました。また、既存店舗の活性化として、10月に名取店の増床改装、天童店の移転リニューアルを実施いたしました。これにより、11月末現在の店舗数は85店舗となりました。

営業施策といたしましては、スマートフォンアプリを開発導入するとともに、新規登録キャンペーンやクーポンによる販促企画等の施策を実施いたしました。また、PB商品のバングラディッシュ生産商材の強化、新作ジュエリーの導入等を図りました。

商品部門別の売上の状況は以下のとおりです。

- ・宝飾品は、オリジナルブランド商品を中心に高額品を強化し、売上高 544,803千円(総額表示 811,279千円、前年同四半期 795,205千円)となりました。
- ・時計は、海外ブランド時計について重点ブランドを絞った販促企画を強化したものの、一部を除いて高額品の落ち込みがあったことで、売上高 758,793千円(総額表示 1,028,780千円、前年同四半期 1,115,319千円)となりました。
- ・バッグ・小物は、重点販売ブランドの展開強化やPB商品の販促キャンペーン等に取り組みました。一部の高額ブランドの販売は堅調であったものの、海外ブランドの財布小物が落ち込んだことなどで、売上高 1,660,240千円(総額表示 1,979,794千円、前年同四半期 2,184,185千円)となりました。

<商品部門別売上高>

	当第1四半期累計期間		前年同四半期
	売上高(純額表示)	売上高(総額表示)	売上高(総額表示)
宝飾品(千円)	544,803	811,279	795,205
時計(千円)	758,793	1,028,780	1,115,319
バッグ・小物(千円)	1,660,240	1,979,794	2,184,185
合計(千円)	2,963,837	3,819,855	4,094,710

なお、上記のほか、雇用調整助成金 7,037千円を特別利益に計上いたしました。また、特別損失として、店舗の改装に伴う固定資産廃棄損 5,525千円を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,963,837千円(総額表示3,819,855千円、前年同期売上高は4,094,710千円)、営業損失137,441千円(前年同期営業損失 95,397千円)、経常損失130,524千円(前年同期経常損失 94,494千円)、四半期純損失99,712千円(前年同期四半期純損失 73,800千円)となりました。

今期の重点施策としている売上総利益率の向上に取り組んだ結果、当第1四半期累計期間における売上高総利益率(総額表示)は24.2%と前年同四半期 23.5%から 0.7ポイント向上いたしました。

なお、当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期の占める比重が高くなっております。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、9,409,536千円となり、前事業年度末と比較して1,213,027千円増加しております。これは主として、年末年始商戦に向けた商品確保により商品が1,092,810千円増加したことが要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、2,070,534千円となり、前事業年度末と比較して136,256千円増加しております。これは主として、建物が64,414千円増加、敷金及び保証金が18,561千円増加、投資その他の資産のその他が34,709千円増加したことが要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、4,980,703千円となり、前事業年度末と比較して1,474,223千円増加しております。これは主として、支払手形及び買掛金が798,790千円増加、短期借入金が350,300千円増加したことが要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、4,442,526千円となり、前事業年度末と比較して7,036千円減少しております。これは主として、長期借入金が23,929千円増加したものの、長期未払金が42,742千円減少したことが要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、2,056,840千円となり、前事業年度末と比較して117,902千円減少しております。これは主として、利益剰余金が116,268千円減少したことが要因であります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年10月15日に公表いたしました2022年8月期の第2四半期（累計）及び通期の業績予想に変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,375,453	2,257,216
売掛金	771,627	976,913
商品	4,805,499	5,898,309
貯蔵品	81,030	78,501
その他	162,896	198,593
流動資産合計	8,196,508	9,409,536
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	730,282	794,696
構築物（純額）	3	2
工具、器具及び備品（純額）	198,374	214,041
有形固定資産合計	928,660	1,008,740
無形固定資産		
ソフトウェア	9,970	14,668
ソフトウェア仮勘定	8,514	6,721
無形固定資産合計	18,484	21,389
投資その他の資産		
敷金及び保証金	626,089	644,650
その他	361,043	395,753
投資その他の資産合計	987,132	1,040,404
固定資産合計	1,934,278	2,070,534
資産合計	10,130,786	11,480,070

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	728,054	1,526,845
電子記録債務	265,467	367,316
短期借入金	49,700	400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,907,492	1,974,119
未払法人税等	30,782	14,820
賞与引当金	60,400	101,615
ポイント引当金	7,195	—
契約負債	—	9,604
その他	457,387	586,381
流動負債合計	3,506,479	4,980,703
固定負債		
長期借入金	3,791,032	3,814,961
資産除去債務	336,803	348,580
長期未払金	321,727	278,984
固定負債合計	4,449,562	4,442,526
負債合計	7,956,042	9,423,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,054	339,054
資本剰余金	321,763	322,332
利益剰余金	1,456,415	1,340,147
自己株式	△10,517	△7,577
株主資本合計	2,106,716	1,993,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,103	△7,879
評価・換算差額等合計	△6,103	△7,879
新株予約権	74,131	70,762
純資産合計	2,174,743	2,056,840
負債純資産合計	10,130,786	11,480,070

(2) 四半期損益計算書
第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	4,094,710	2,963,837
売上原価	3,132,362	2,041,426
売上総利益	962,348	922,410
販売費及び一般管理費	1,057,745	1,059,852
営業損失(△)	△95,397	△137,441
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	638	866
受取保険金	164	72
助成金収入	6,000	11,512
その他	689	1,166
営業外収益合計	7,497	13,623
営業外費用		
支払利息	6,552	6,450
その他	42	255
営業外費用合計	6,595	6,705
経常損失(△)	△94,494	△130,524
特別利益		
雇用調整助成金	—	7,037
特別利益合計	—	7,037
特別損失		
固定資産廃棄損	4,025	5,525
特別損失合計	4,025	5,525
税引前四半期純損失(△)	△98,520	△129,012
法人税、住民税及び事業税	5,898	5,133
法人税等調整額	△30,618	△34,432
法人税等合計	△24,719	△29,299
四半期純損失(△)	△73,800	△99,712

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

受託販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 自社ポイントに係る収益認識

当社は、メンバーズカード登録者の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は856,017千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び四半期純損失に影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。